

奈良市クリーンセンター施設基本計画策定等業務

プロポーザル募集要項

奈 良 市

1 目的

奈良市のごみ処理施設については、稼働後約30年を経過しており、老朽化が進んでいるため、循環型社会形成の推進を図る施設として新たに建設する必要がある。

本業務は、環境省の循環型社会形成推進交付金事業として、熱回収施設及びマテリアルリサイクル推進施設の整備を図るため、建設候補地内に建設するクリーンセンター施設基本計画を策定することを目的とする。あわせて、施設の整備及び運営事業を民間のノウハウを活用したPFI等事業として実施することについての導入可能性調査を実施するものとする。さらに、クリーンセンター建設により地域ニーズにも沿った地域振興策として、クリエイティブかつ将来に渡り持続可能な付帯施設についての検討と共に施設全体として調和のとれたまちづくりの検討を行うものとする。

2 業務の概要

- (1) 業務名 奈良市クリーンセンター施設基本計画策定等業務
- (2) 建設候補地 奈良市中ノ川町・東鳴川町地内（別図参照）
- (3) 業務内容 別紙「奈良市クリーンセンター施設基本計画策定等業務委託仕様書」のとおり
- (4) 履行期限 契約締結日～平成27年3月31日（予定）
- (5) 予算上限額 25,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）とする

3 選定方式

一次審査（書類審査）と二次審査（提案審査）による公募型プロポーザル方式

4 プロポーザル参加資格要件

次の事項を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、奈良市における一般競争入札等の参加を制限されている者でないこと。
- (2) 奈良市建設工事等入札参加者入札参加停止措置要領（平成22年5月1日施行）及び奈良市物品購入等の契約に係る入札参加停止措置要領（平成22年5月1日施行）に基づく入札参加停止を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き開始の申し立て、または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申し立てが成されていないこと。
- (4) 奈良市暴力団排除条例（平成24年奈良市条例第24号）第6条に規定する措置の対象でないこと。なお、奈良市が行う事務事業からの暴力団排除に関する合意書（平成25年4月1日発効）に基づき、所管警察署長に照会する場合がある。
- (5) 参加申込書提出時点において、営業停止処分を受けていないこと。
- (6) 管理技術者は、技術士（衛生工学－廃棄物管理または総合技術監理－衛生工学（廃棄物管理））の資格を有し、かつ資格取得から10年以上の実務経験年数を有しているものであること。
- (7) 照査技術者は、技術士（衛生工学－廃棄物管理）の資格を有すること。なお、

管理技術者との兼務は認めない。

- (8) 担当技術者として、技術士（建設一都市及び地方計画）の資格者を1名以上配置すること。
- (9) 本要項の趣旨を理解し、滞りなく業務を履行できる者であること。

5 プロポーザル実施スケジュール（予定）（変更する場合があります。）

- (1) 公募開始 平成26年11月20日（木）
募集要項などを市ホームページに掲載
- (2) 参加意向申出書の提出期限 平成26年11月25日（火）～
平成26年11月27日（木）午後5時必着
- (3) 一次選定審査に係る質問書の提出期限 平成26年11月25日（火）～
平成26年11月27日（木）午後5時必着
- (4) 一次選定審査に係る質問書の回答 平成26年12月3日（水）
- (5) 一次選定審査書類の提出期限 平成26年12月5日（金）午後5時必着
- (6) 二次選定審査に係る質問書の提出期限 平成26年12月9日（火）～
平成26年12月11日（木）午後5時必着
- (7) 二次選定審査に係る質問書の回答 平成26年12月17日（水）
- (8) 二次選定書類の提出期限 平成26年12月24日（水）
- (9) 二次選定審査（ヒアリング）の実施 平成27年1月9日（金）
- (10) 二次選定審査結果の通知送付 平成27年1月16日（金）
- (11) 業務委託契約の締結予定日 平成27年1月22日（木）

6 プロポーザルの実施手順

- (1) 参加意向申出書の提出期限
プロポーザルの参加を希望する者は、参加意向申出書（様式1）を本市へ持参又は郵送して下さい。
持参の場合は、平日午前9時から午後5時までに持参すること。
郵送の場合は、提出期限内に必着とすること。なお、郵送で提出した旨を後記9の担当まで電話連絡し、到達確認をすること。
なお、本業務は、実績・経験・技術力等に裏付けされた高度の企画立案能力を有する事業者のみが実施できる業務であることから、プロポーザルに参加する者が複数に満たない場合においても当該プロポーザルを実施するものとします。
 - ① 提出書類：参加意向申出書（様式1）
 - ② 提出期限：平成26年11月27日（木）午後5時必着
- (2) 質問書の提出（一次選定審査、二次選定審査共通様式）
質問は、提出期間内に質問書（様式2）をメールにて送信して下さい。
*電話、口頭等による質問は一切受け付けません。
- (3) 質問書の回答

提出された質問事項を全て取りまとめて、回答日に参加意思を表明した者全てにメールで送信します。回答は、本募集要項の追加または修正として取り扱いません。

(4) 一次選定審査書類提出及び審査

一次選定審査は書類審査とし、企業評価ならびに技術者評価により採点を行います。

① 提出書類

1	一次選定審査書類の提出について	様式3-1 下記書類の表紙として作成すること。
2	会社概要調書・業務実績調書	様式4-1、4-2、4-3 過去5年間の一般廃棄物処理施設（都市型焼却炉に限る。）の計画支援事業業務契約額、従業員数、自社組織と対応業務・技術等について記載すること。 ※計画支援事業業務とは、「循環型社会形成推進交付金交付要綱」別表1の「18. 施設整備に関する計画支援事業」の要件に該当する業務
3	管理技術者・照査技術者調書	様式5 ・管理技術者は、技術士（衛生工学－廃棄物管理または総合技術監理－衛生工学(廃棄物管理)の資格を有し、かつ資格取得から10年以上の実務経験年数を有しているものであること。 ・照査技術者は、技術士（衛生工学－廃棄物管理）の資格を有しているものであること。 ・照査技術者は管理技術者を兼ねることはできない。
4	主担当技術者調書	様式6-1、6-2、6-3 ・業務実績は、平成16年度以降に履行した <u>同種業務</u> について記入すること。 ・元請として契約した業務 ・平成26年3月31日までに完了した業務 ・5件を上限とすること ・記載した業務については、履行が確認できる書類（①完了TECRIS登録または②契約書の写し及び委託仕様書）を添付すること。

② 提出期限：平成26年12月5日（金）午後5時必着

③ 提出部数：10部（提出書類番号1～4及び添付書類をひとまとめにA4版縦長綴とする。）

(5) 二次選定審査書類の提出

二次選定審査は提案書及びヒアリングによる審査とし、提案書の内容及びヒアリングを踏まえて採点を行います。

① 提出書類

1	二次選定審査書類の提出について	様式3-2 下記書類の表紙として作成すること。
2	本業務に対する提案書	・任意様式 ・下記Ⅰ～Ⅲごとに指定枚数以内にまとめる。(表紙及び目次は除く) ・A4版、縦づかい、横書き、左綴じ、両面印刷とする。 ・文字の大きさは10.5ポイント以上とする。(図表に用いる文字はこの限りではないが読みやすい大きさとする。) ・カラー等の使用は任意とする。 Ⅰ 施設基本計画に関する提案書(A4版2頁以内) Ⅱ PFI等導入可能性調査に関する提案書(A4版2頁以内) Ⅲ 付帯施設検討に関する提案書(A4版4頁以内) ※Ⅰ～Ⅲについて、具体的な提案内容を記載すること。
3	見積書及び見積内訳書	・任意様式 ・消費税及び地方消費税を除いた額で記載すること。

② 提出期限：平成26年12月24日(水)午後5時必着

③ 提出部数

- ・提出書類番号 1・・・10部
- ・提出書類番号 2・・・正本1部、副本9部
- ・提出書類番号 3・・・10部

(6) ヒアリング

① 実施日 平成27年1月9日(金)

時間や実施場所等の詳細については、後日通知します。

② 実施方法

ヒアリングには、必ず様式5の管理技術者・照査技術者が同席してください。

③ ヒアリングの手順等

- ・提出書類等を補足するため1社あたり質疑応答を含め概ね30分(説明15分、質疑15分程度)のヒアリングを実施します。
- ・ヒアリング時に新たな資料の提出をすることは認めません。
- ・パソコン等を用いてプレゼンテーションを行う場合は、スクリーン、プロジェクターは本市で準備するが、パソコンは応募者が持参すること。

(7) 審査方法

参加者の選定に係る審査は、書類による一次審査及び二次審査（提案書・ヒアリング）の結果により最終決定します。

(8) 評価項目及び配点

審査に当たっての評価の配点は、添付資料のとおりです。

(9) 審査結果

審査結果は、すべての提案者に通知します。

審査結果についての異議申し立てはできません。

7 契約の締結

最優秀の業者に対し、本業務委託の契約に係る優先交渉権が与えられます。最優秀者との契約が不調となった場合には、次点の業者と交渉を行います。

契約交渉により本市と合意に至った場合には、見積上限額の範囲内で随意契約を行います。

8 その他留意事項

- (1) プロポーザルに参加する費用はすべて参加者の負担とします。
- (2) 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利が対象となっている事業手法等を用いた結果生じる責任はすべて提出者が負うものとします。
- (3) 提出書類等提出後の追加及び修正は認めません。
- (4) 提出された書類は返却しません。
- (5) 参加意思確認書提出後、辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。
- (6) 提案書の提出を辞退しても、これを理由として、以後の指名等において不利益な取り扱いをすることはありません。
- (7) 提出書類等に虚偽の記載が判明した場合は、契約後においても契約を解除し、違約金を請求することがあります。
- (8) 提出書類は、業務受託候補者を特定する以外に、提出者に無断で使用しないものとします。

9 問合せ先・資料提出先

奈良市環境部クリーンセンター建設準備課 担当 大石

〒630-8580 奈良市二条大路南1丁目1番1号 TEL：0742-34-5314

FAX：0742-34-5316

電子メールアドレス cleancenterjunbi@city.nara.lg.jp

(添付資料) 評価項目及び配点

審査区分		評価項目	評価の視点	配点
一次審査 (書類審査)	企業評価	廃棄物専門コンサルタント	過去5年間の一般廃棄物処理施設(都市型焼却炉に限る。)の計画支援事業の合計契約額	20
	技術者評価	主担当技術者の業務実績	熱回収施設の施設基本計画策定業務実績数	4
			廃棄物処理施設PFI等導入可能性調査実績数	4
			地域振興施設または観光振興施設の事業化検討業務実績数	4
二次審査 (提案審査)	提案書等評価	業務内容の理解度・具体的実施内容	業務内容の理解度及び提案内容等の独自性、先進性、実現性(施設基本計画策定業務)	20
			業務内容の理解度及び提案内容等の独自性、先進性、実現性(PFI等導入可能性調査)	20
			業務内容の理解度及び提案内容等の独自性、先進性、実現性(付帯施設検討業務)	20
		ヒアリング・質疑応答	説明及び質疑に対する応答の的確性	8
合 計				100